

## 救急医療 情報キットを 備えましょう



一人暮らしの高齢者などは、急な体調不良で救急隊が駆け付けても、ご本人が病状などを伝えられないことがあります。こうした事態を防ぐため、市では三鷹消防署などと連携し、緊急時に必要なかかりつけ医療機関や持病などの情報を保管する「救急医療情報キット」(写真)または「マグネットシート」を配布しています。

市内在住で、以下のいずれかに該当する方

- ①65歳以上の一人暮らしの方
  - ②65歳以上の方のみの世帯
  - ③65歳以上で日中独居になる方
  - ④65歳未満で身体障害者手帳1～4級、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けた方のみの世帯
- ①～③印鑑を高齢者支援課(市役所1階13番窓口)へ。④対象であることを確認できる手帳と印鑑を障がい者支援課(市役所1階14番窓口)へ
- ※代理申請の場合、事前に申請書(市ホームページから入手可)に本人の署名または押印が必要です。

①～③ 高齢者支援課 ☎内線2627、  
④ 障がい者支援課 ☎内線2656

## 高齢者の保養宿泊を 助成します

☎ 高齢者支援課 ☎内線2627

三鷹市川上郷自然の村(校外学習施設)と指定契約施設(下表28施設)に宿泊する場合、宿泊費の一部を助成します。助成額は、年度(4月～翌年3月)につき1回、3,000円(助成券)です。

市内在住の70歳以上の方

※介護保険の要介護1～5の認定を受けている方は、同行する介護者(1人)も助成します。

各施設に予約後、印鑑と保険証など本人確認ができるもの(介護認定を受けている方は介護保険被保険者証と同行する介護者の印鑑も)を同課(市役所1階13番窓口)へ

※施設への予約時に、「三鷹市の高齢者助成券」を使用することを伝えてください。

※宿泊後には助成を受けられません。

※団体申請の場合、申請から助成券交付まで2週間ほどかかる場合があります。

※代理申請の場合、助成を受ける方の印鑑と住所・氏名・電話番号・生年月日の情報が必要です。

### 平成27年度 三鷹市高齢者保養宿泊助成 契約施設一覧

所在地	施設名	電話番号	所在地	施設名	電話番号		
長野	南佐久郡川上村 大字原591-362	三鷹市川上郷自然の村(校外学習施設)	0267-97-3206	静岡	伊豆市土肥746	旅館 おおや	0558-98-1108
	千曲市大字 戸倉温泉3055	笹屋ホテル	026-275-0338		賀茂郡西伊豆町 仁科2962	堂ヶ島ホテル 天遊	0558-52-1234
	千曲市上山田温泉 2-2-2	ホテル清風園	026-275-1016	群馬	渋川市伊香保町 伊香保557-23	ホテル銀水	0279-72-3711
山梨	笛吹市石和町 川中島538	ホテル平安	055-263-5811		安中市郷原22	かんぼの宿 磯部	027-385-6321
	笛吹市石和町松本 348-1	かんぼの宿 石和	055-262-3755	栃木	日光市川治 温泉高原62	湯けむりの里 柏屋	0288-78-0002
	南都留郡山中湖村 平野2505	山中湖秀山荘	0555-62-5481		那須塩原市塩原 1256	かんぼの宿 塩原	0287-32-2845
甲斐市竜地17	ホテル神の湯温泉	0551-28-5000	さくら市喜連川 5296-1		かんぼの宿 栃木喜連川温泉	028-686-2822	
神奈川	足柄下郡湯河原町 宮上679	奥湯河原温泉 青巒荘	0465-63-3111	茨城	東茨城郡大洗町磯 浜町7986-2	かんぼの宿 大洗	029-267-3191
	足柄下郡湯河原町 城堀207	ホテル城山	0465-63-0151		潮来市水原 1830-1	かんぼの宿 潮来	0299-67-5611
	足柄下郡箱根町 強羅1320-153	箱根 森のせせらぎ	0460-82-5166	埼玉	大里郡寄居町末野 2267	かんぼの宿 寄居	048-581-1165
足柄下郡箱根町小 湧谷442-10	うたゆの宿 箱根	0570-783-026	千葉		鴨川市西町1137	かんぼの宿 鴨川	04-7092-1231
静岡	熱海市梅園町 21-7	うたゆの宿 熱海四季ホテル		0570-783-026	旭市仁玉2280-1	かんぼの宿 旭	0479-63-2161
	焼津市浜当目海岸 通り星が丘	ホテルアンピア 松風閣	054-628-3131	勝浦市鶏原 2183-5	かんぼの宿 勝浦	0470-76-3011	
	賀茂郡河津町梨本 372	七滝温泉ホテル	0558-35-7311	東京	青梅市駒木町 3-668-2	かんぼの宿 青梅	0428-23-1171

### 平成28年度竣工予定

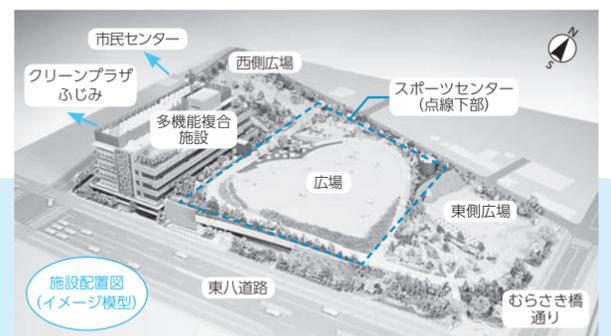
#### 新川防災公園・多機能複合施設(仮称) 整備事業

平成21年より検討を始め、25年10月から建設工事に着手した同事業は、あと約2年で竣工予定です。今号では、改めてこれまでの経過と今後の予定を紹介します。

☎ 都市再生推進本部事務局 ☎内線2054

**事業概要** 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園(災害時には一時避難場所として機能)とその下部にスポーツセンターを、そして防災センターと老朽化し耐震性に課題のある公共施設などを集約した多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。竣工は平成28年度を予定しています。

なお、独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図りながら、事業を推進していきます。

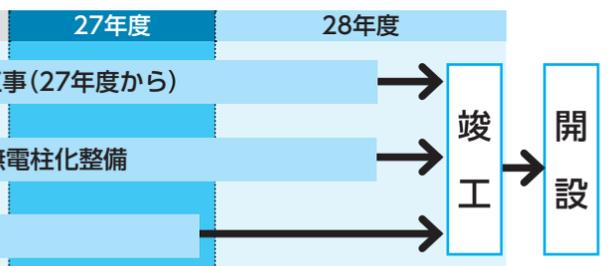


※スポーツセンターの範囲を示す点線はおおよそのものです。

#### これまでの経過(平成21～26年度)



#### 今後の予定



**21年度**…東京多摩青果(株)三鷹市場跡地の利活用の方向性である「基本的な考え方」を踏まえ、同事業の整備方針である「基本プラン」を策定

**22年度**…防災公園をUR都市機構が市に代わって整備することが決定/基本設計の完了

**23年度**…実施設計の検討に着手/新施設開設後の管理運営の基本的な方針を定めた管理運営方針を策定

**24年度**…管理運営計画の検討に着手/多機能複合施設の建設敷地をUR都市機構から取得/防災公園の整備が都市計画事業として国土交通大臣により承認/東京多摩青果(株)三鷹市場跡地内の施設の解体撤去を実施/実施設計が完了

**25年度**…UR都市機構へ多機能複合施設の整備を委託/防災公園と多機能複合施設の建設工事と周辺道路の無電柱化整備に着手/敷地西側の市道第226号線の無電柱化が一部完了

**26年度**…敷地北側の市道第372号線の拡幅用地をUR都市機構より取得/敷地北側の市道第372号線と東側の市道第582号線の無電柱化工事に着手

#### 現在の段階

**27年度(今年度)**…管理運営計画の策定/開設に向けた本格的な準備の着手/建設工事の推進および造園工事に着手/無電柱化整備の推進

**28年度(来年度)**…建設工事・造園工事・無電柱化整備が完了し、29年3月に竣工

※事業スケジュールを含め、上記内容は変更になる場合があります。また、新施設の施設名称はすべて仮称です。

#### ◆同事業は、市民参加と協働によって推進しています

基本プランではパブリックコメントを実施するとともに、基本設計では、公募市民や関係団体・審議会の代表者などで構成する検討委員会を設置し、意見・要望を伺いながら進めてきました。また、実施設計や管理運営方針・計画の検討に当たっては、

関係団体や審議会などとの意見交換を行うなど、市民参加や協働を図りながら、事業を推進しています。

工事は今後も徹底した安全管理のもと、計画的に進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。